御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行規則 (趣旨)

第1条 この規則は、御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例(令和3年御前崎市条例第34号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この規則において使用する用語は、条例で使用する用語の例による。 (抑制区域)
- 第3条 条例第7条第2項の規定により指定する抑制区域は、別表に掲げる区域とする。 (近隣関係者への周知)
- 第4条 条例第9条第1項に規定する近隣関係者への周知は、変更しようとする内容が軽 微なものであり、市長が認める場合は、省略することができる。 (届出)
- 第5条 条例第10条第1項に規定する届出は、再生可能エネルギー発電事業届出書兼同意申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。
 - (1) 位置図(縮尺10,000分の1以上)
 - (2) 計画平面図 (縮尺1,000分の1以上)
 - (3) 発電設備設計図(平面図、立面図及び断面図、縮尺100分の1以上)
 - (4) 公図の写し(事業区域及びその隣接地の地番、地目、地積、所有者の住所氏名等 (当該土地に建築物が存する場合その所有者の住所氏名等を含む。)を記入するこ と)
 - (5) 確約書(様式第2号)
 - (6) 再生可能エネルギー発電設備の維持管理計画書(様式第3号)
 - (7) 近隣関係者への事業計画内容周知結果報告書(様式第4号)
 - (8) 再生可能エネルギー発電事業計画認定通知書の写し
 - (9) 再生可能エネルギー発電事業計画認定申請時に提出した再生可能エネルギー発電事業に係る関係法令手続状況報告書の写し

 - (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 2 条例第10条第2項に規定する届出が必要な変更は、次に掲げる事項とする。
 - (1) 事業者の住所又は氏名(法人の場合は商号又は代表者の氏名)の変更
 - (2) 事業区域の面積又は地番の変更
 - (3) 再生可能エネルギー発電設備の維持管理計画の変更
 - (4) 前各3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの
- 3 条例第10条第2項に規定する届出は、再生可能エネルギー発電事業変更届出書兼同意

申請書(様式第5号)に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 近隣関係者への事業計画内容周知結果報告書(様式第4号)
- (2) 第1項各号に掲げる書類のうち変更に係る書類
- (3) 前各2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 (同意)
- 第6条 市長は、条例第11条の規定による同意の可否を決定したときは、再生可能エネルギー発電事業(変更)同意通知書(様式第6号)又は再生可能エネルギー発電事業(変更)不同意通知書(様式第7号)により通知するものとする。この場合において、変更に係る同意の可否を決定したときも、同様とする。

(再生可能エネルギー発電事業の承継)

- 第7条 条例第12条の規定による再生可能エネルギー発電事業の承継の届出は、再生可能 エネルギー発電事業承継届出書(様式第8号)に、次に掲げる書類を添付して行うもの とする。
 - (1) 確約書(様式第2号)
 - (2) 再生可能エネルギー発電設備の維持管理計画書(様式第3号)
 - (3) 近隣関係者への事業計画内容周知結果報告書(様式第4号)
 - (4) 再生可能エネルギー発電事業計画認定通知書の写し
 - (5) 事業者を証明する書類(法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は住民票 抄本)
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 (再生可能エネルギー発電事業の廃止)
- 第8条 条例第13条第2項の規定による再生可能エネルギー発電設備撤去完了の届出は、 再生可能エネルギー発電設備撤去完了届出書(様式第9号)により行うものとする。 (指導、助言及び勧告)
- 第9条 条例第15条第1項の規定による指導又は助言は、再生可能エネルギー発電事業指導・助言通知書(様式第10号)によるものとする。
- 2 条例第15条第2項の規定による勧告は、再生可能エネルギー発電事業勧告書(様式第 11号)によるものとする。

(公表)

第10条 条例第16条第1項の規定による公表は、御前崎市公告式条例(平成16年御前崎市 条例第3号)第2条第2項に定める掲示場における掲示その他適当と認められる方法に より行うものとする。

(意見を述べる機会)

- 第11条 条例第16条第2項の規定による意見を述べる機会の付与は、意見を述べる機会の付与通知書(様式第12号)によるものとする。
- 2 事業者は、条例第16条第2項の規定により意見を述べようとするときは、公表に関す

る意見書 (様式第13号) によるものとする。 (補則)

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

抑制区域	根拠法令等
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対 策の推進に関する法律(平成12年法律第57 号)第9条第1項
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法 律(昭和44年法律第57号)第3条第1項
砂防指定地	砂防法(明治30年法律第29号)第2条
河川区域	河川法(昭和39年法律第167号)第6条第1項
地すべり防止区域	地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)第 3条第1項
保安林	森林法(昭和26年法律第249号)第25条第1項
農業振興地域内の農用地区域 (営農型太陽光発電事業を除く)	農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年 法律第58号)第8条第2項第1号
用途地域	都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条第 1項第1号
周知の埋蔵文化財包蔵地 国指定史跡名勝天然記念物の指定地	文化財保護法(昭和25年法律第214号)第93条 第1項、第109条第1項
県指定史跡名勝天然記念物の指定地	静岡県文化財保護条例(昭和36年静岡県条例 第23号)第29条第1項
市指定史跡名勝天然記念物の指定地	御前崎市文化財保護条例(平成16年御前崎市 条例第101号)第32条第1項

県立自然公園	静岡県立自然公園条例 第53号)第5条第1項	(昭和36年静岡県条例
--------	---------------------------	-------------

様式第1号(第5条関係)

様式第1号(第5条関係)

再生可能エネルギー発電事業届出書兼同意申請書

年 月 日

)

御前崎市長

樣

事業者 住所 商号又は名称 代表者 電話番号

御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第 1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。また、同条例第11条 第1項の規定による同意を受けたいので、併せて申請します。

	記	
発電設備の名称		
再生可能エネルギー		
源の種別	口水陽ル 口風力 ロハイオマス	
発電設備の設置場所	御前崎市	
発電設備の出力	k W	
事業区域の敷地面積	敷地面積 ㎡ (□実測 □公簿)	
及び地目	地目 口宅地 口田 口畑 口山林 口その他()
工事着手予定日	年 月 日	
	住所	
設計者	氏名	
	連絡先	
	住所	
工事施工者	 氏名	
	連絡先	
【添付書類】		
□位置図		

- □計画平面図
- 口発電設備設計図
- 口公図(写)
- □確約書(様式第2号)
- □再生可能エネルギー発電設備の維持管理計画書(様式第3号)
- □近隣関係者への事業計画内容周知結果報告書(様式第4号)
- □再生可能エネルギー発電事業計画認定通知書(写)
- 口再生可能エネルギー発電事業計画認定申請時に提出した再生可能エネルギー発電 事業に係る関係法令手続状況報告書(写)
- □事業者を証明する書類
- 口その他市長が必要と認める書類(

様式第2号(第5条、第7条関係)

様式第2号(第5条、第7条関係)

確約書

御前崎市において再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、下記の事項を遵守し、適切に管理していくことを確約いたします。

記

- 1 再生可能エネルギー発電事業を行うために必要となる関係法令等の規定を遵守し、 市長の同意の下に事業を実施いたします。
- 2 近隣関係者から再生可能エネルギー発電事業に伴う相談を受けた場合は、誠意をもって対応いたします。
- 3 再生可能エネルギー発電事業に伴う汚水、雨水、泥水、雑草繁茂、騒音等の処理について、事業区域の隣接地及びその他への影響を与えることがないよう、事業区域を適切に管理いたします。
- 4 再生可能エネルギー発電事業により近隣関係者の生活環境に係る被害が生じた場合は、その損害を補償いたします。
- 5 再生可能エネルギー発電事業を廃止した場合は、事業者の負担と責任において、再 生可能エネルギー発電設備の全てを速やかに撤去し、適正に処分いたします。

年 月 日

御前崎市長 様

事業者 住所 商号又は名称 代表者 印 電話番号 様式第3号(第5条、第7条関係) 様式第3号(第5条、第7条関係)

再生可能エネルギー発電設備の維持管理計画書

発電設備の名称		
事業区域	発電設備の設置場所	御前崎市
尹未囚权 	面積	m²
発電予定期間	年 月 日から	年 月 日まで
再生可能エネルギー	□太陽光 □風力 □バイオ	マス
源の種別	発電設備の出力	k W
太陽電池モジュール	パネル枚数	枚
 風力発電設備	高さ	m
(\$\(\frac{1}{2}\)\(\frac{1}2\)\(\frac{1}{2}\)\(\frac{1}2\)\(\frac{1}2\)\(\frac{1}	設置数	基
	住所又は所在地	
事業区域の管理者	氏名又は名称及び代表者名	
	電話番号	
	住所又は所在地	
点検予定業者	氏名又は名称及び代表者名	
	電話番号	
	住所又は所在地	
緊急時の連絡先	氏名又は名称及び代表者名	
	電話番号	
	撤去及び処分費用の概算金	円
事業終了後の撤去及	客頁	13
び処分	撤去の予定時期	
	処分方法	

【添付書類】

□再生可能エネルギー発電事業計画認定申請時に提出した保守点検及び維持管理計画並びに保守点検及び維持管理に係る実施体制図の写し

資金計画

収支計画 (単位:円)

47.70			/+ IT • 11/
	項目		金額
	借入金		
収入	自己資金		
	事業収入		
	収入合計		
	工事費		
	用地取得費		
	借地費		
	管理費		
	修繕費		
	損害保険料		
支出	固定資産税(土地)		
	固定資産税(設備)		
	事業税		
	その他の税		
	撤去及び処分費用積立		
	借入金返済費		
	その他支出()	
	支出合計		

【添付書類】

□収入について調達方法を裏付ける書類(預金残高証明書、融資証明書等)

様式第4号(第5条、第7条関係) 様式第4号(第5条、第7条関係)

近隣関係者への事業計画内容周知結果報告書

発電設備の名称	
周知の方法	説明会 ・ 戸別訪問
同和の方体	その他(
	(主な意見・要望)
近隣関係者からの 主な意見・要望及 びこれらに対する 対応方針	(対応方針)
(説明会を開催した	· -場合)
	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
開催日時	時 分 ~ 時 分
開催場所	
説明者の所属・氏:	名等
参加者数	
【添付書類】	
	企隣関係者の名簿及び配布資料
	が要と認める書類()))))))))))))))))))
(注)説明会を開催	Ěした場合は、併せて以下の書類を提出すること。
□出席者名簿及び □議事録	

様式第5号(第5条関係) 様式第5号(第5条関係)

再生可能エネルギー発電事業変更届出書兼同意申請書

年 月 日

御前崎市長

様

事業者 住所 商号又は名称 代表者 電話番号

御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。また、同条例第11条第1項の規定による同意を受けたいので、併せて申請します。

記

発電設備の名称				
再生可能エネルギー	口太陽光	口風力	ロバイオ	
源の種別			_ , ,	
発電設備の設置場所	御前崎市			
発電設備の出力		k W		
届出年月日	生	手 月	日	
変更内容	(変更前) (変更理 _E			(変更後)

【添付書類】

□近隣関係者への事業計画内容周知結果報告書(様式第4号)	
□御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関す	る条例施行規
則第5条第1項各号に掲げる書類のうち変更に係る書類	
口その他市長が必要と認める書類()

様式第6号(第6条関係) 様式第6号(第6条関係)

 第
 号

 年
 月

 日

樣

御前崎市長

티

再生可能エネルギー発電事業(変更)同意通知書

御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事業について同意します。

発電設備の名称			
再生可能エネルギー源の種別	口太陽光	口風力	□バイオマス
発電設備の設置場所	御前崎市		
発電設備の出力		k W	
同意の条件等			

様式第7号(第6条関係) 様式第7号(第6条関係)

 第
 号

 年
 月

 日

樣

御前崎市長

티

再生可能エネルギー発電事業(変更)不同意通知書

御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事業について同意することができません。

発電設備の名称			
再生可能エネルギー源の種別	口太陽光	口風力	□バイオマス
発電設備の設置場所	御前崎市		
発電設備の出力		k W	
同意することができない理由			

様式第8号(第7条関係)

様式第8号(第7条関係)

再生可能エネルギー発電事業承継届出書

年 月 日

)

御前崎市長

様

事業者 住所 商号又は名称 代表者 電話番号

御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第12条の 規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

発電設備の名称		
再生可能エネルギー		
源の種別		1 4 4 4
発電設備の設置場所	御前崎市	
発電設備の出力	k W	
届出年月日	年 月 日	
区分	新	日
住所		
商号又は名称		
代表者		
電話番号		
地位承継理由		
地位承継年月日	年 月 日	
F 5.5. F-1 -## ### 1		

【添付書類】

口確約書 (様式第2号)
□再生可能エネルギー発電設備の維持管理計画書(様式第3号)
□近隣関係者への事業計画内容周知結果報告書(様式第4号)
□再生可能エネルギー発電事業計画認定通知書(写し)
□事業者を証明する書類
口その他市長が必要と認める書類(

様式第9号(第8条関係)

様式第9号(第8条関係)

再生可能エネルギー発電設備撤去完了届出書

年 月 日

御前崎市長

樣

事業者 住所 商号又は名称 代表者 電話番号

御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第13条第 2項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

発電設備の名称	
再生可能エネルギー	□太陽光 □風力 □バイオマス
源の種別	
発電設備の設置場所	御前崎市
発電設備の出力	k W
撤去完了年月日	年 月 日
	住所(所在地)
	氏名(名称及び
今後の連絡先	代表者の氏名)
	担当者
	電話番号

様式第10号(第9条関係) 様式第10号(第9条関係)

 第
 号

 年
 月
 日

樣

御前崎市長

印

再生可能エネルギー発電事業指導・助言通知書

御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

発電設備の名称			
再生可能エネルギー源の種別	口太陽光	口風力	□バイオマス
発電設備の設置場所	御前崎市		
発電設備の出力		k W	
指導・助言の内容			

様式第11号(第9条関係) 様式第11号(第9条関係)

 第
 号

 年
 月
 日

様

御前崎市長

印

再生可能エネルギー発電事業勧告書

御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記の措置を講じるよう勧告します。

発電設備の名称	
再生可能エネルギー源の種別	□太陽光 □風力 □バイオマス
発電設備の設置場所	御前崎市
発電設備の出力	k W
措置期限	年 月 日
勧告事項	

様式第12号 (第11条関係) 様式第 12 号 (第 11 条関係)

 第
 号

 年
 月

 日

樣

御前崎市長

印

意見を述べる機会の付与通知書

あなたが実施しようとする事業については、 年 月 日付け 第 号の勧告書をもって必要な措置を講じるよう勧告しましたが、未だに改善が認められないことから、御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第 16条第1項の規定に基づき、その旨を公表することを予定しています。よって、同条第2項の規定に基づき意見を述べる機会を付与しますので、通知します。

なお、意見書の提出期限までに提出されない場合は、下記に記載した公表を予定する 事項を公表することとなります。

記

1 公表を予定する事項

氏名(名称及び代表 者氏名)		
有成石/		
住所 (所在地)		
	発電設備の設置場所	御前崎市
公表の原因となった	再生可能エネルギー	│ │□太陽光 □風力 □バイオマス
事業の内容	源の種別	
	発電設備の出力	k W
勧告の内容		
公表の時期	年 月	Ш
公表の方法	御前崎市公告式条例に であると認める方法	C定める掲示場への掲示その他市長が適当

2 意見を述べる機会の付与に関する事項

意見書の提出期限	年	月	日	
提出先	御前崎市		課	

様式第13号(第11条関係) 様式第13号(第11条関係)

公表に関する意見書

年 月 日

御前崎市長 様

事業者 住所 商号又は名称 代表者 電話番号

御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第16条第2項の規定に基づき、下記のとおり意見を述べます。

記

発電設備の設置場所	御前崎市
再生可能エネルギー源の種別	口太陽光 口風力 口バイオマス
発電設備の出力	k W
公表の原因となった事業につ いての意見	
その他当該事案の内容につい ての意見	

備考 意見書を提出する場合には、証拠書類等を添付することができる。